

平成 26 年度 埋設処分業務に関する計画
(年度計画案)

目次

はじめに	2
1. 平成 26 年度に実施する業務	2
1.1 立地基準及び立地手順の策定	2
1.2 輸送、処理に関する関係機関との協力	2
1.3 基本設計に向けた技術的検討	2
1.4 事業に関する情報の発信等	3
2. 平成 26 年度の予算、収支計画、資金計画及び処分単価	4
2.1 平成 26 年度埋設処分業務予算	4
2.2 平成 26 年度埋設処分業務収支計画	5
2.3 平成 26 年度埋設処分業務資金計画	6
2.4 処分単価	6
3. 平成 26 年度の埋設処分業務の運営において留意する事項	7

はじめに

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）は、「埋設処分業務の実施に関する基本方針」（平成 20 年 12 月 25 日文部科学大臣・経済産業大臣決定）（以下「基本方針」という。）及び「埋設処分業務の実施に関する計画」（認可：平成 21 年 11 月 13 日、変更認可：平成 24 年 3 月 28 日、変更認可：平成 26 年 3 月 25 日）（以下「実施計画」という。）に基づき、平成 26 年度 埋設処分業務に関する計画（以下「年度計画」という。）を以下のとおり定める。

1. 平成 26 年度に実施する業務

平成 26 年度は、実施計画に基づき、第 2 期中期計画の達成に向けて業務を継続する。

1.1 立地基準及び立地手順の策定

平成 25 年度に技術専門委員会が取りまとめた立地基準及び手順の技術的事項に基づいて、基準については技術基準等の進捗に応じた見直しを行うとともに、手順については立地活動の具体的方策や応用について検討する。その際、原子力を取り巻く社会情勢等を勘案し、必要に応じて行われる国レベルでの検討を踏まえ、着実に立地につながる実態に即した活動を行うための検討及びそれに伴う埋設事業計画の見直しを行う。

1.2 輸送、処理に関する関係機関との協力

平成 24 年度に研究施設等廃棄物連絡協議会の下部に設置した廃棄体検討ワーキンググループにおいて確認した放射能インベントリ評価及び環境影響物質への対応の基本的な方針に基づき、廃棄体確認の共通的な手法の確立に向けた技術的検討を進める。

なお、検討を行う段階において、発生事業者グループ会合における情報の収集・整理を発生者の協力を得て対応する。

1.3 基本設計に向けた技術的検討

平成 25 年度に引き続き、法令又は事業許可の異なる施設から発生する廃棄体及び環境影響物質を含む廃棄体についてその特性等を踏まえた許可申請における考え方や具体的な埋設方法、線量評価手法、廃棄確認の制度化等の検討を行う。

また、新たに施行された浅地中埋設処分に係る規制基準について、これまで

に実施した研究施設等廃棄物処分施設の概念設計等への対応及び措置の方法等の検討を通じて、基本設計に向けた合理的な埋設施設・設備の検討を進める。さらに、安全規制当局に対して必要に応じて情報を提供するなど、安全規制当局が進める埋設処分に関連のある安全規制の整備の進捗に適切に対応する。

埋設施設の基本設計及び施工設計に向けて浅地中処分施設の設計に必要なデータを取得するための施工試験計画を策定する。

1.4 事業に関する情報の発信等

ウェブサイト等を通じて埋設事業に関する積極的な情報発信や地域との共生に係る検討等を継続して行う。また、埋設事業に関する質問・相談などに的確に対応する。

2. 平成 26 年度の予算、収支計画、資金計画及び処分単価

2.1 平成 26 年度埋設処分業務予算

表 2-1 平成 26 年度埋設処分業務予算

(単位：百万円)

区分	埋設処分業務勘定
収入	
他勘定より受入れ	2,004
受託等収入	3
その他の収入	337
前年度よりの繰越金（埋設処分積立金）	20,763
計	23,107
支出	
事業費	280
うち、人件費	130
うち、埋設処分業務経費	150
埋設処分積立金繰越	22,827
計	23,107

※ 予算の執行に当たっては、効率的な業務運営を図り、経費節減に努めていく。

[注 1] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注 2] 他勘定からの繰入金額は、埋設処分業務に係る年度ごとの費用及び廃棄体物量等を用いて試算される。

- 平成 26 年度の繰入金額は、「独立行政法人日本原子力研究開発機構の会計の原則、短期借入金の認可の申請手続並びに埋設処分業務に係る財務及び会計等に関する省令」及び「独立行政法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示」に基づき算定した額約 1,874 百万円及び人件費約 130 百万円とし、他勘定より受け入れる。

2.2 平成 26 年度埋設処分業務収支計画

表 2-2 平成 26 年度埋設処分業務収支計画

(単位：百万円)

区分	埋設処分業務勘定
費用の部	299
経常費用	299
事業費	280
一般管理費	0
減価償却費	19
財務費用	0
臨時損失	—
収益の部	2,364
他勘定より受入れ	2,004
研究施設等廃棄物処分収入	3
その他の収入	337
資産見返負債戻入	19
臨時利益	0
純利益	2,065
日本原子力研究開発機構法第 21 条第 5 項積立金取崩額	0
総利益	2,065

[注]

- ・各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ・総利益は、平成 26 年度以降の埋設処分業務に要する事業費用に充当する積立金として計上する。

2.3 平成 26 年度埋設処分業務資金計画

表 2-3 平成 26 年度埋設処分業務資金計画

(単位：百万円)

区分	埋設処分業務勘定
資金支出	2,345
業務活動による支出	280
投資活動による支出	2,065
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	2,345
業務活動による収入	2,345
他勘定より受入れ	2,004
研究施設等廃棄物処分収入	3
その他の収入	337
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

[注]各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2.4 処分単価

受託料金の算定に用いる処分単価は、廃棄体の単位容積（200ℓドラム缶）当たりの処分費用に対し受託廃棄物の受入計画に基づき原子力機構の繰入金額の算定と同様の割引率を考慮して設定する。

現時点の受託廃棄物の受入計画に基づいて算定した処分単価は、廃棄体 200ℓドラム缶換算 1 本当たり、コンクリートピット処分約 675 千円、トレンチ処分約 186 千円である。ただし、トレンチ処分において、廃棄体の性状により施設に機能の付加を要する場合の処分単価は、200ℓドラム缶 1 本当たり、トレンチ処分の処分単価に約 45 千円を加えた額となる。

3. 平成 26 年度の埋設処分業務の運営において留意する事項

原子力機構においては、廃棄物対策・埋設事業統括部が中心となって、原子力機構内の関係部署と連携・協力し、以下の事項に特段の配慮を行い、埋設事業の円滑かつ着実な運営に努める。

(1) 安全確保・コンプライアンスの徹底等

埋設処分業務の本格化に備え、廃棄物の管理状況等への理解を深め、埋設事業を安全かつ効率的に実施するための教育に努めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底等に努める。

(2) 埋設処分業務勘定の管理等

埋設処分業務勘定において、他勘定からの繰入金額を算定するため、他勘定及び機構以外の発生者分の収入、支出及び資金残高を適切に管理する。

(3) 業務の評価

事業年度終了後、速やかに業務の評価を行い、その結果を公表する。

(4) 環境回復への活用

埋設処分業務を通して得られた成果が福島などの環境回復の取組に活かせるよう努める。